

監 第 150 号

令和2年10月27日

南陽市長 殿

南陽市議会議長 殿

南陽市監査委員 青木 勲

南陽市監査委員 川合 猛

財政援助団体監査結果報告

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体の監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を報告する。

記

1 監査の対象 南陽市勤労者総合福祉センター

2 監査の期日 令和2年10月26日

3 監査の執行者
監査委員 青木 勲
監査委員 川合 猛

4 監査の範囲 令和元年度中における指定管理料に係る団体の出納、その他の事務の執行
状況

5 監査の方法 資料及び関係諸帳簿の提出を求めるとともに、必要に応じ関係職員から説明を聴取して監査を行った。

6 監査の結果 指定管理の協定から事業報告に至る事務は適正に処理され、計数上の誤り
は認められず、管理運営業務の執行についてもおおむね良好と認められた。